

令和4年6月15日（水）11:00～12:00

令和4年度 全国盲学校PTA連合会研修会

「視覚に障害のある生徒の指導について」

筑波大学 人間系（障害科学域）
小林 秀之

hidekoba@human.tsukuba.ac.jp

はじめに — 自己紹介をかねて

👤 視覚障害（弱視）の父と叔父

**視力0.06
の世界**
見えにくさのある眼で
見るということ

筑波大学PTA連合会
全国盲学校PTA連合会
小林一弘

子どもにも大人にも
知って欲しい……視力0.06の世界

視覚障害の家族や親類・教師・福祉等に携わっている人、視覚者と
立場を同じにしている人、同僚や上司といった弱視者の周囲の人
たちにぜひ読んで欲しい弱視者理解のための本です。

筑波大学 人間系（障害科学域）准教授



博士（教育学） 小林 秀之

〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1 障害科学域

☎ 029-853-4784

E-mail hidekoba@human.tsukuba.ac.jp



5 mで視力1.0

30cmで視力0.06

今回の柱について

- 在学中に身に付けておきたいこと
- 大学に入学してから受けられる支援等について

身に付けておきたい一番の力は？

- 障害のある人たちには、障害にあまえず背伸びせず、自分にはどうしてもできないことについては謙虚に人に援助を依頼し、自分にできることは精一杯努力するといった生き方のできる人間になってほしいと思いますし、障害児の教育に携わる先生方には、子どもたちをそうした生き方のできる人間に育ててほしいと心から願っています。

- 小林一弘（2003）視力0.06の世界、ジース教育新社

視力0.06 の世界

正々国際視覚障害者協会
正々国際聴覚障害者協会
小林一弘

見えにくさのある眼で
見るということ

子どもにも大人にも
知って欲しい……視力0.06の世界

視覚障害者の家族や保護者・教育・福祉等に携わっている人、視覚障害者と
職場を同じにしている人、同僚や上司といった視覚障害者の職場の人
たちにぜひ読んで欲しい読後書のための本です。

盲学校（視覚障害特別支援学校）における配慮事項

平成29年4月告示新学習指導要領から

1. 児童が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすること。
2. 児童の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、児童の発達の段階等に応じて適切な指導が行われるようにすること。
3. 児童の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項から着実に習得できるよう指導すること。
4. 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して、児童が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。
5. 児童が場の状況や活動の過程等を的確に把握できるよう配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

合理的配慮と「自立活動」の指導内容との関連性

『学習指導要領解説（自立活動）』から

- 学校教育における合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒が他の幼児児童生徒と平等に教育を受けられるようにするために、障害のある個々の幼児児童生徒に対して、学校が行う必要かつ適当な変更・調整という配慮である。
- 小さい文字が見えにくい弱視の児童が、他の児童と平等に授業を受けられるよう、教師が拡大したプリントを用意することは、この児童に対する合理的配慮であると言える。
- 一方、この児童がプリントの文字が見えにくいという学習上の困難を主体的に改善・克服できるよう、弱視レンズ等を活用するために、知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的に指導するのが自立活動である。
- 両者は、きめ細かな実態把握が必要であること、個に応じたものなど共通点もあるが、その目的は異なっていることに留意が必要である。
- こうしたことから、今後の自立活動の指導においては、指導内容と合理的配慮との関連性についても十分考慮することがこれまで以上に求められていると言えよう。

視覚障害大学生が感じた 「高校生時代に身につけておくべき力」

文字の処理について

- 点字を正確に速く読み書きできる力
- 普段点字を使っていたとしても、レポート等で漢字仮名交じり文を書くので、レイアウトを含めた墨字の知識

基礎的学習能力について

- わかりやすくノートを作成できる力
- レポートや論文について、レイアウトを含めた書き方に関する知識
- 教科書や参考図書を読んで、内容を理解できる力
- 高校時代に学ぶ教科の基礎学力

視覚障害学生実態調査報告書（2009, 2017）より

情報機器・補助具の活用について

- 大学で学習するには様々な形態の電子データを自由に扱わなければならないので、パソコンや支援機器に関する知識・技術
- 多様で大量な情報に対応するため、携帯用点字端末を活用し、効率的にノートをとる力
- パソコンや点字ディスプレイ、携帯型点字端末を操作できる技術
- 一般のワープロソフトや表計算ソフト、視覚障害者用のソフトウェアに関する知識
- 単眼鏡などの視覚補助具に関する知識と使いこなせる力

移動について

- 白杖を使って一人で自由に移動できる力
- 交通機関を一人で利用できる力

生活について

- 掃除、洗濯、料理、身だしなみなどADLの力

対人関係・コミュニケーションについて

- 視覚障害のある友人とのつながり
- 受け身ではなく、積極的に他の学生や教職員とコミュニケーションをとれる力
- 自分に必要な支援を把握し、適切に依頼できる力
- 自分が他の学生に対して手伝えることを見つけられる力
- 自分の障害について説明し、配慮を依頼したい内容を適切に伝えられる力
- 自分にはできないことを人に手伝ってもらったとしても、人まかせにせず、その内容や方法を積極的に把握する力

大学における「障害学生支援」について

- 障害のある学生が修学の目的を達成するために講じられる対応策こそが、障害のある学生に対する支援の本質
- 障害のある学生の自立につながる支援
 - 自立のために最も必要な能力は、自分の障害の状態や、何ができて何ができないかを、周りの人にわかりやすく説明できる力であるといえます。困ったことがあるときに、その改善を自分から申し出ることができる、何かをしてもらったら感謝の意を表明できることなど、社会生活を送るためのコミュニケーション能力を、様々な体験を通して育てることも、障害のある学生の支援活動の重要な側面です。
- 障害のある学生との共学が周りの学生を育てる
 - 大学等における障害学生支援においては、障害のある学生との共学が周りの学生を育てるという視点をもつことが大切です。すなわち、障害のある学生への支援は少数の障害のある学生だけのための活動ではなく、すべての学生にとって教育的な価値がある活動であるという位置付けです。

支援（合理的配慮）内容の決定の手順

- 障害のある学生からの申し出
- 根拠資料の提出・確認
 - 根拠資料：障害者手帳，診断書，標準化された心理検査等の結果，学内外の専門家の所見，入学前の高等学校等における支援状況の資料 など
- 建設的な対話
 - 大学等が一方的に決めるのではなく，障害のある学生本人の意識決定を重視する
- 配慮内容の決定
 - 合意決定が難しい場合は第三者組織や結果のモニタリングの必要性

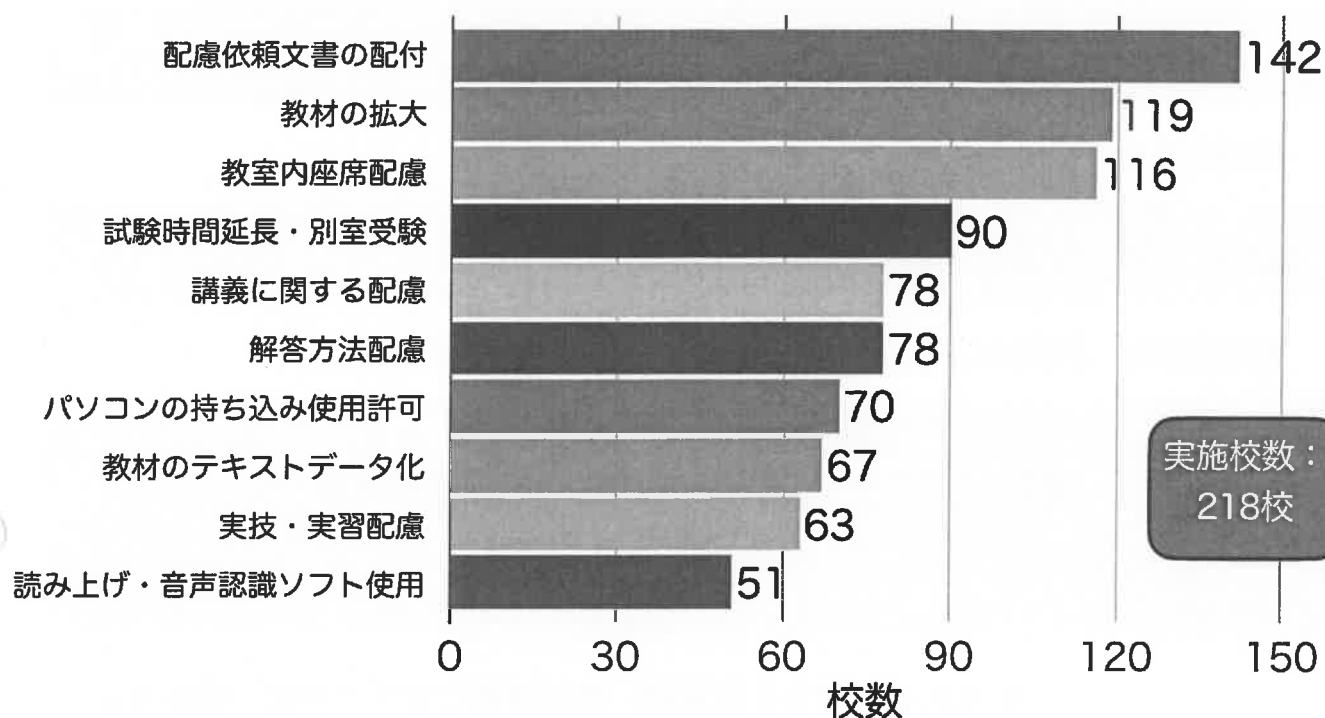
日本学生支援機構「合理的配慮ハンドブック」より作成

大学等における障害種別の障害学生数



- 令和元年度（2019年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，令和2年3月，日本学生支援機構。

視覚障害学生に対する主な授業支援内容



筑波大学における視覚障害学生への支援内容

- 授業：先生方への配慮依頼文書の作成
 - アクセシビリティ部門の専門教員と面談，配慮の内容を決定→文書
- 施設設備：視覚障害学生支援・準備室
 - 自習できるパソコンや支援機器
 - ピア・チューターの補助を受けて勉強できるスペース
- 人的サポート：ピア・チューター制度
 - ピア・チューターの養成
 - 活動への支援
 - 活動証明書

筑波大学における視覚障害学生支援の組み合わせ

支援なし

情報提供

情報提供 授業に関する配慮依頼文書

情報提供 授業に関する配慮依頼文書 施設設備利用

情報提供 授業に関する配慮依頼文書 施設設備利用
ピア・チューター

※ 宿舍入居に関する意見書，視覚障害に関する相談・補助具等に関する助言には随時応じている。

配慮依頼文書の内容（弱視のAさん）

- 補助具の持ち込み
- 資料の文字サイズ
- 板書のチョークの色
 - 学生が持参した場合はそれを使用
- パワーポイントを使用する際の配慮
 - 通常配布しないものも印刷して提供
 - A4用紙に2スライドを印刷
- 試験の時間延長（1.3倍）問題の拡大 など

配慮依頼文書の内容（点字使用のBさん）

- 資料のデータの事前送付
 - 自分で点字化 あるいは PC音声読み上げ
- 板書の読み上げ
- 指示語を使わない具体的な説明
- レポートの電子メール提出
- 試験の配慮
 - 点字出題・点字解答・時間延長（1.5倍）・別室受験
 - その他の方法
- 掲示内容の口頭・電子メールでの伝達 など

視覚障害学生とのかかわりから

- 一般的に、4年間掛けて徐々に柔軟な思考が出来るようになる学生が多い。「固さ」が抜けていく。
- 背景には、先輩の障害学生の姿（ロール・モデル）、同級生や日々の修学を支えているピア・チュータとのかかわり、教職員とのかかわり（特に支援室スタッフ）、修学環境改善への積極的な関与（バリアフリー改善）、等
- もしかすると、晴眼学生よりも成長が大きいようにも感じられる。

当たり前の事を当たり前に行っていることが大前提

お願いができる、お礼が言える、きちんと出席する、課題を提出する、メールに返信する、呼び出しに応える 等々

